

妊娠から子育てまでサポート!

子育て支援ガイドブック

ぽっかぽか
POKKAPOKA



いらがわん



白河市 株式会社サイネックス

子育て支援アプリ

ぽっかぽか
POKKAPOKA



こちらから無料でダウンロードできます。



電子書籍版

パソコンやあなたのお手持ちの携帯端末でご覧になれます!

いつでも持ち掛ける利便性

ダウンロード方法など詳しくはこちら

iPad アプリ版

iPhone アプリ

Android アプリ



はじめに

白河市では、すべての子どもたちが尊重され、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを目指し、平成26年度から「子ども・子育て計画」を策定し、妊娠・出産期から子育て期全般にわたる切れ目のない支援に取り組んでいます。

この冊子「ぽっかぽか」では、本市が取り組んでいる子育てに係るさまざまな事業を掲載しています。ぜひご覧いただき、ご利用いただければ幸いです。

子育てに困ったときの相談先も掲載しておりますので、ひとりで悩まないで、ご連絡ください。あなたは決して、一人ではありません。たくさんの人が子育てを応援しています。

【基本理念】

みんなを育てよう、次代を担う白河っ子

各ページの事業等が変更になる場合がありますので、問い合わせ先またはホームページ等にてご確認をお願いします。

白河市公式サイト▶



INDEX

- はじめに 1
- INDEX 2

4 親子でお出かけ

10 子育てカレンダー

12 妊娠・出産

妊娠中の支援

- 「妊娠届出書」の提出、「母子健康手帳」等の交付 12
- 白河っ子出産応援ギフト申請 12
- 妊娠中の健康診査 12
- 妊産婦医療費助成 12
- 妊産婦訪問指導 13
- 産前産後期間の国民年金保険料免除 13

出産に伴う支援

- 働く女性のための制度 14
- 父親の子育て
 - 「イクメンビギナー必携ノート」の交付 15
 - 家族をあたたく包み込む父親へ 15

16 赤ちゃん誕生

赤ちゃん誕生

- 出生届 16
- 生まれた赤ちゃんが低体重児だったとき 16
- こんにちは赤ちゃん訪問 16
- 白河っ子子育て応援ギフト申請 16
- 新生児聴覚検査・産後2週間・1か月健康診査の助成 16

赤ちゃんが生まれてからの支援

- 産後ケア 17
- 白河っ子すくすく応援クーポン券 17
- 児童手当 17
- こども医療費助成 17
- 福島県子育て応援パスポート(ファミたんカード) 17

18 乳幼児健診

乳幼児の健康診査・相談

- 乳幼児健康診査 18
- 離乳食相談会 18
- わくわく子育て教室(目からウロコの子育て術)講話動画 19
- 脳と体と心を育む遊びの教室～Baby Happy Room～ 19
- ブックススタート 19

20 予防接種

子どもの予防接種

- 予防接種スケジュール 20
- 異なるワクチンの接種間隔 22
- 小・中学生の予防接種について 22
- 小児インフルエンザワクチン費用の一部助成について 22

23 歯の健康

むし歯予防

- 子どもの歯をむし歯から守る 23
- フッ素(フッ化物)で丈夫な歯 24

25 受診の目安

具合が悪いときの受診の目安

28 医療機関

急に具合が悪くなったら

- 緊急のとき 28
- 救急車を呼ぶか判断に迷ったとき 28
- 夜間に急病になったとき 28
- 休日に急病になったとき 29
- 緊急時の医療機関案内 29

小児科の医療機関

30 応急手当

子どもの応急手当

- 頭を打った 30
- やけど 31
- 誤飲・中毒 31
- 処置がわからないときには 32

33 事故

36 災害に備えて

乳幼児のいる家庭の防災グッズリスト

- 必要な物品(目安) 36
- あとと便利なもの 36
- アレルギーがあるお子さんのために 36

37 子育てサポート

子育てサポート

- 白河っ子応援センター「ぽっかぽか」 37
- ファミリーサポート事業 38
- 家庭訪問型子育て支援事業「ホームスタート」 39
- 子育て短期支援事業(ショートステイ) 39
- 表郷子育てサロン 39
- 赤ちゃんひろば(申し込み制) 40
- おひさまひろば 40
- たんぽぽサロン 41
- こども食堂 41
- 保育園・幼稚園の子育て支援 42
- 一時保育(保育園、認定こども園) 42
- 預かり保育(延長保育)(幼稚園) 43

相談・子育て情報

- 白河っ子応援センター「ぽっかぽか」 43
- 子ども家庭総合支援拠点 43
- 保育園・幼稚園 43
- 福島県中児童相談所 白河相談室 44
- 白河っ子応援事業 44

- 子育て支援アプリ 44
- 図書館・屋内遊び場 44
- 白河市立図書館 45
- アナビースポーツプラザキッズルーム 45
- 白河市屋内遊び場「わんぱく」 45

46 障がいのあるお子さんへの支援

心身に障がいのある子どものための支援

- 特別児童扶養手当 46
- 障がい児福祉手当 47
- 特定疾患患者見舞金 47
- 自立支援医療(育成医療) 47
- 心身障がい者扶養共済制度 47
- 補装具・日常生活用具給付事業 47
- 聴覚児補聴器購入費等助成事業 48
- あんしんサポートブック 48

障がい児福祉サービス

- 障がい児通所サービス 48
- その他の障がい福祉サービス(児童を対象としているもの) 48
- 障がい児通所サービス等を利用するには 49
- 障がい児相談支援事業所のご案内 49
- 障がい児通所サービス事業所のご案内 50

52 ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭への支援

- 児童扶養手当 52
- ひとり親家庭医療費助成 52
- ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業 52
- ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 52
- ひとり親家庭ジョブサポート事業 53
- ひとり親家庭キャリアアップ応援給付事業 53
- ひとり親家庭キャリアアップ応援貸付事業 53
- 母子父子寡婦福祉資金貸付制度 53
- ふくしまシングルママ&パパハンドガイド 53



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

54 保育園・幼稚園・小中学校

保育園

- 保育園とは 54
- 認定こども園とは 54
- 入園について 54
- 慣らし保育について 54
- 保育園一覧 55

幼稚園

- 幼稚園とは 57
- 入園について 57
- 幼稚園一覧 57

放課後児童クラブ

- 放課後児童クラブとは 58
- 児童クラブ一覧 58
- 放課後子ども教室推進事業(放課後子ども教室) 59

病児保育

- しらかわ病児保育室 59

小中学校一覧

- 小学校 60
- 中学校 60

小学校から中学校まで

- 入学の手続き 61
- 転校の手続き 61
- 白河っ子小学校入学祝金 61
- 就学援助制度について 61
- 多子世帯給食費の負担軽減について 61

62 市役所のご案内

- 本庁舎 62
- 庁舎案内 62
- 表郷庁舎 63
- 大信庁舎 63
- 東庁舎 63
- 業務時間 63

親子で
おでかけ



みんなおいでよ

大きな杉の木の下へ!



白河間の森公園

園内にそびえ立つ、子どもたちの成長を見守る大樹をイメージした遊具。

📍 白河市旗宿白河内7-2外



鶴の舞う楽園



鶴子山公園



中央には、純白の羽で大空を舞う鶴をイメージした遊具。

📍 白河市表郷金山宇鶴子山22外





総合運動公園



木立の昆虫コロシアム遊具

コロシアム状のサーキット遊具。
ここは木立の昆虫運動会の会場。

運動公園内 室内遊具施設

アナビスポーツプラザキッズルーム

※【利用時間】【休館日】等については
P45をご参照ください。



⑤ 白河市北中川原30外



白河市屋内遊び場
「おんぱく」



⑤ 白河市本町2マイタウン白河4階

「木育と知育」をコンセプトとした遊び場で、
身体を動かして遊ぶ遊具や知育玩具、ピク
ニックコーナーなどがあります。
※【利用時間】【休館日】等につ
いてはP45をご参照ください。



図書館



利用案内や休館日などは、
こちらでご確認ください。



市内には4つの図書館があります。

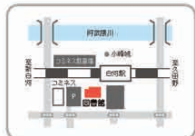
0歳から、図書館利用カードを作ることができ、本や雑誌、コミック、CD、DVDを借りることができます。カード作成や利用はすべて無料です。

目 市立図書館～りぶらん～ ☎ 0248-23-3250

絵本や育児書、おはなし会、子ども向け上映会など、親子で楽しめる図書館です。赤ちゃんほっとステーションもあるので、おむつ替えなどもできます。



りぶらん
ツイッター



児童コーナー



育児コーナー



おはなし会
(Pooに詳細)

赤ちゃん
ほっと
ステーション



この専用カート
赤ちゃん用
カートも貸します

田 表郷図書館 ☎ 0248-32-4784

レンガ造り風(表郷庁舎2階)の暖かい雰囲気図書館です。



心臓
コーナー



田 大信図書館 ☎ 0248-46-3614

中山義秀記念文学館に併設された、館内ログハウス風の開放的な図書館です。



キッズコーナー



田 東図書館 ☎ 0248-34-1130

ぎつねうち温泉や東文化センター、東風の台運動公園に隣接した図書館です。

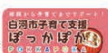


キッズコーナー



ほかの図書館にある本・雑誌・CD・DVDを、近くの図書館に取り寄せることができます！
市内の図書館なら、どこに返してもOK！

最新情報
詳しくは▶



で検索! **ぼっかぽか** 検索



白河市子育て支援アプリ「ぼっかぽか」
対応端末: ios16.0以上/Android11.0
※一部非対応の端末があります。

iphoneの方



Androidの方



子育てカレンダー

子育てカレンダー

月 齢	妊産期										乳児期							幼児期							学童期
	0 か 月	1 か 月	2 か 月	3 か 月	4 か 月	5 か 月	6 か 月	7 か 月	8 か 月	9 か 月	10 か 月	1 歳 0 か 月	1 歳 1 か 月	1 歳 3 か 月	1 歳 6 か 月	1 歳 9 か 月	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳 以 上			
健康診査・相談会等	妊婦健康診査 産後2週間、1か月健康診査 赤ちゃん訪問										4か月児健康診査 脳と体と心をはぐくむ遊びの教室 新生児聴覚検査(生後1日~1か月) 先天性代謝異常等検査(生後5~7日目)							1歳児健康診査 (Baby Happy Room) 1歳6か月児健康診査 2歳児健康診査 3歳児健康診査							7歳以上
個別健診	産後ケア事業										離乳食相談会							すこやか相談会 (幼稚園・保育園の年中児) フォローアップ訪問・継続支援							
助成金制度・手続き	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付 イクメンギガナー必携ノート(第1子のみ)交付 妊産婦医療費助成 白河っ子出産・子育て応援ギフト交付 出産育児一時金 <ul style="list-style-type: none"> 出生届(生まれた日を含め14日以内) 児童手当[0歳~中学校修了まで] こども医療費助成[0歳~18歳] 子育て応援バスポート[0歳~18歳] 未熟児養育医療給付[0歳~1歳未満] 										<ul style="list-style-type: none"> 白河っ子すくすく応援クーポン券(1歳児) 白河っ子すくすく応援クーポン券(1歳6か月児) 多子世帯保育料軽減(第2子半額、第3子無料) 白河っ子すくすく応援クーポン券(2歳児) 白河っ子すくすく応援クーポン券(3歳児) 幼児教育・保育無償化 							<ul style="list-style-type: none"> 就学援助 							
子育てサポート	白河っ子応援センター「ぼっかぽか」 相談窓口 P37、P43 白河市ファミリーサポートセンター P38										赤ちゃんひろば P40 おひさまひろば P40 予防接種 P20							たんぼほサロン P41 表郷子育てサロン P39 保育園 P54 病児保育 P59 ブックスタート P19							ホームスタート P39 幼稚園 P57 放課後児童クラブ P58 こども食堂 P41



妊娠・出産

妊娠中の支援

「妊娠届出書」の提出、「母子健康手帳」等の交付

☎ 子育て支援課 母子健康係 ☎0248-28-5523(直通)

妊娠が分かったら、医師に出産予定日を確認し、早めになるべく11週以内に母子健康手帳の交付を受けましょう。交付日は、毎週月曜日、午前9時から12時です。

「妊娠届出書」を提出すると、「母子健康手帳」「イクメンビギナーズ必携ノート(第1号)」「妊産婦一般健康診査受診票・新生児聴覚検査受検票」が交付され、その使い方や「こんにちは赤ちゃん訪問」など母子健康サービスの説明があります。個別相談と下記の白河っ子出産応援ギフトの申請の面接(必須)がありますので、ご本人がお越しください。

母子健康手帳交付日にお越しにならない場合は、上記までご連絡ください。

白河っ子出産応援ギフト申請

☎ 子育て支援課 母子健康係 ☎0248-28-5523(直通)

母子手帳交付時に、保健師又は助産師と面接し、アンケートの回答と出産応援ギフトの申請をします。後日5万円をお振込みします。

又、妊娠8か月頃にアンケートを送付致しますので必ず回答をお願いします。(このアンケートの回答がないと白河っ子子育て応援ギフトを交付することができません。)

妊娠中の健康診査

☎ 子育て支援課 母子健康係 ☎0248-28-5523(直通)

「妊産婦一般健康診査受診票」を医療機関の窓口へ提出することで、妊娠各期において公費負担により妊婦健康診査を受けられます。

さらに、精密健康診査の必要のある方には、1人1回までかかった費用の自己負担分を助成します。精密健康診査は、一般健診を実施した医師の判断により行われます。

「妊産婦一般健康診査受診票」には、15回分の妊婦健康診査と産後2週間・1か月健康診査、妊婦精密健康診査の受診票が入っています。また、多胎妊婦は16回目～20回目(5回分)の妊婦健康診査の費用をさらに助成します。

※里帰りなどで、県外の医療機関で妊産婦健康診査を受ける場合は、事前に申請が必要です。
※妊婦健診の風しん抗体検査の結果、抗体価が低いと言われた方は、妊娠中は予防接種ができませんので、出産後に受けることをおすすめします。

妊産婦医療費助成

☎ 子育て支援課 子育て支援係 ☎0248-28-5521(直通)

市内にお住まいの妊産婦(妊娠4か月の属する月から分娩した日の属する月の翌月末まで)の通院、入院などの医療費の一部負担金、入院時の食事代を助成します。

妊産婦訪問指導

☎ 子育て支援課 母子健康係 ☎0248-28-5523(直通)

保健師、栄養士等が妊産婦の家庭を訪問している。いろいろな相談に応じます。妊娠・出産・育児に不安のある方は、子育て支援課までご連絡ください。

◇ タバコはやめよう

☎ 子育て支援課 母子健康係 ☎0248-28-5523(直通)

タバコの煙に含まれるニコチンは有害物質。

妊婦さんが吸い込むと血液の循環を悪くし、赤ちゃんに必要な栄養と酸素が行き届かなくなります。

また、赤ちゃんのそばでの喫煙は、乳幼児突然死症候群(SIDS)発症の大きな危険因子です。

妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。

産前産後期間の国民年金保険料免除

☎ 国保年金課 長寿年金係 ☎0248-22-1111(代表)

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方は、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。免除をご希望の方は、市役所国保年金課窓口での手続きが必要になります。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。



免除期間

日本年金機構 産前産後免除 検索

産前1か月、出産した月、産後2か月までの合わせて4か月間。

※多胎妊娠の場合は、産前3か月から産後2か月までの6か月間。

※死産、流産、早産された方を含みます。

※出産とは妊娠85日以上をいいます。



出産に伴う支援

出産費用の負担を軽減するために、加入している医療保険から出産育児一時金が支払われます。支給額は50万円(産科医療補償制度に加入しない分娩の場合は、48万8千円)です。

原則として、加入している医療保険が直接、出産された医療機関等に出産育児一時金を支払うこととなります。出産費用から出産育児一時金を差し引いた額がご本人の負担となります。申請の手続きは、医療機関等で行います。詳しくは、出産される医療機関等にお問い合わせください。

なお、医療機関等に直接出産育児一時金が支払われることを希望しない場合は、加入している医療保険へお問い合わせください。

白河市国民健康保険に加入している方

☎ 国保年金課 国保係 ☎0248-22-1111(代表)

働く女性のための制度

母性健康管理指導事項連絡カード

このカードは、仕事を持つ妊産婦が主治医等から受けた指導内容を事業主へ明確に伝えるためのもので、母子健康手帳に掲載されています。厚生労働省のホームページからも入手できます。

産前産後の休業

請求すれば産前6週間前(双子以上の場合は14週間前)から休業が認められます。また、出産の翌日から8週間は就業することができません。ただし、産後6週間を経過後に本人が請求し、医師が認めた場合は就業することができます。

育児休業制度(育児・介護休業法)

子どもが1歳に達するまでの間、男女問わず、育児休業を取得することができます。

また、保育園に入れない等の場合、1歳6か月に達するまで延長できます。両親共に、育児休業をする場合は、休業対象となる子の年齢が1歳2か月に達するまでの間に取得できます。(パパ・ママ育休プラス)

育児休業給付

育児休業の期間中、雇用保険から「育児休業給付金」が支払われます。

※産休、育休期間中は保険料負担が免除されます。

休業以外の制度

次の制度は、事業主に申し・請求することで利用できます。

3歳に満たない子を養育している場合

- 短時間勤務制度(所定労働時間を1日6時間にする制度)
- 所定外労働(残業)の免除

小学校入学前の子を養育している場合

- 子の看護休暇(子が1人なら年5日、2人以上なら年10日)
- 時間外労働の制限(1か月24時間、1年150時間)
- 深夜業の免除(午後10時～午前5時)

父親の子育て

「イクメンビギナー必携ノート」の交付

☎ こども支援課 母子健康係 ☎0248-28-5523(直通)

妊娠届を提出すると、母子健康手帳とあわせ、初めてお父さんになる方に「イクメンビギナー必携ノート(第1子)」を交付しています。

家族をあたたく包み込む父親へ

父親にできること

妊娠・出産を通じて女性の体は、劇的に変化していきます。

また、不安やホルモンバランスの変化から普段よりもストレスがたまりやすくなりますので、話をよくききやさしく受け止め、サポートしてあげましょう。

◆ 重い荷物は、持とう

妊娠は、おなかに力を入れる作業や転びやすい作業は避け、父親が率先して行いましょう。

◆ 家事分担を見直そう

掃除や洗濯など、体を使うものは率先して行いましょう。まずは、できることから。母親の負担をできるだけ減らしましょう。

◆ 出産方法を一緒に考えよう

出産の方法はさまざま。母親の希望を聞き、一緒に考えましょう。

父親も一緒に子育て

子育てにおける父親の役割は、最初は母親の補助的役割が多いかもしれませんが。

少しずつ、関わっていきましょう。夫婦で子育ての苦勞を分かち合い、共感することで、お互いが子育ての良さ理解者でいられます。わが家オリジナルの育児を目指してはいかがでしょうか。



赤ちゃん誕生

赤ちゃん誕生

出生届

問 市民課 ☎0248-22-1111(代表)

赤ちゃんが生まれたら、出生届(出生証明書)、母子健康手帳をお持ちになって生まれた日を空めて14日以内に届け出てください。

生まれた赤ちゃんが低体重児だったとき

問 こども支援課 母子健康係 ☎0248-28-5523(直通)

生まれた赤ちゃんが、出生時の体重が2,500g未満の場合は、「低体重児(出生届)」をこども支援課母子健康係に届け出てください。

必要に応じ、電話相談や家庭訪問を行い、赤ちゃんの発育や育児で心配なことなど、保健師や助産師が相談に応じます。

2,000g以下などで産まれたお子さんの入院医療費申請(養育医療)は、こども支援課母子健康係で受け付けています。

こんには赤ちゃん訪問

問 こども支援課 母子健康係 ☎0248-28-5523(直通)

赤ちゃんが生まれたら、保健師・助産師・看護師が訪問し、さまざまな不安や悩みの相談を受け、保健サービスの紹介をします。

※電話相談も行っていますので、心配な方はこども支援課まで、お気軽にご連絡ください。

白河っ子子育て応援ギフト申請

問 こども支援課 母子健康係 ☎0248-28-5523(直通)

こんには赤ちゃん訪問と同時に白河っ子子育て応援ギフトの申請をします。後日5万円をお振込みします。(保健師、助産師や看護師との面接とアンケートの回答が必須になります。)

新生児聴覚検査・産後2週間・1か月健康診査の助成

問 こども支援課 母子健康係 ☎0248-28-5523(直通)

新生児聴覚検査または産後2週間・1か月健康診査を受診する際、受検票または受診票を医療機関の窓口へ提出することで、その費用の一部を助成します。なお、県外で受診される方は、事前にごども支援課にお問い合わせください。

赤ちゃんが生まれてからの支援

産後ケア

問 こども支援課 母子健康係 ☎0248-28-5523(直通)

産後の疲労回復、育児の不安や悩み解消のため、宿泊又は日帰りでゆっくりと助産師のケアを受けることができます。なお、事前予約が必要となりますので、詳しくはお問い合わせください。

白河っ子すくすく応援クーポン券

問 こども支援課 子育て支援係 ☎0248-28-5521(直通)

赤ちゃんの健やかな成長を願い、保護者の経済的負担を軽減することで安心して子育てができる環境を整えるため、おむつ、おしりふき、ゴミ袋、乳児用ミルク、離乳食等の購入に使用できる年間3万円のクーポン券を、1歳児から3歳児の保護者に支給します。

児童手当

問 こども支援課 子育て支援係 ☎0248-28-5521(直通)

児童手当は、次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するために、中学校修了(15歳になった後の最初の3月31日)までの児童を養育している方に支払われます。

手当月額

- 0歳～3歳未満 15,000円(一律)
- 3歳～小学校修了前 10,000円(第3子以降は15,000円)
- 中学生 10,000円(一律)

※所得制限以上の世帯は特別給付として、児童1人につき支給額が月額5,000円になります。

※法律の改正に伴い、令和4年10月支給分から所得上限限度額以上の世帯には児童手当・特別給付が支給されなくなりました。

こども医療費助成

問 こども支援課 子育て支援係 ☎0248-28-5521(直通)

市内にお住いの18歳(18歳になった後の最初の3月31日)までのお子さんの通院、入院などの医療費の一部負担金、入院時の食事代を助成します。

福島県子育て応援パスポート(ファミたんカード)

問 こども支援課 子育て支援係 ☎0248-28-5521(直通)

福島県では、市町村や事業者の方と連携して、子育て応援パスポート事業を実施しています。カードを協賛店で見せると、お店のご厚意により割引やプレゼントなど、さまざまなサービスを受けることができます。使えるお店など詳しくは、福島県子育て支援ポータルサイト「すくすくひろば」をご覧ください。





乳幼児健診



乳幼児の健康診査・相談

乳幼児健康診査

問 こども支援課 母子健康係 ☎0248-28-5523(直通)

開催日・時間は、こどもの健康づくり行事予定表、市のホームページまたは子育て支援アプリをご覧ください。

4か月児健診

生後4か月児を対象に、内科・整形外科(股関節脱臼)診察、身体計測等を行い、個々に応じた相談・助言を行います。

※栄養士が離乳食についてお話しします。

1歳児健診

1歳児を対象に、歯科の診察を行い、離乳食、むし歯予防等、個々に応じた相談・助言を行います。フッ化物歯面塗布を同時に実施します。

1歳6か月児健診

1歳6か月児を対象に、内科・歯科の診察、身体計測等を行い、精神発達、栄養、むし歯予防等、個々に応じた相談・助言を行います。フッ化物歯面塗布を同時に実施します。

2歳児健診

2歳児を対象に、歯科の診察、精神発達、栄養、むし歯予防等、個々に応じた相談・助言を行います。フッ化物歯面塗布を同時に実施します。

3歳児健診

3歳児を対象に、内科・歯科の診察、身体計測及び検尿・目の検査等を行い、個々に応じた心身両面の相談・助言を行います。フッ化物歯面塗布を同時に実施します。

※対象月のおおむね1か月前にご自宅に通知を発送しますのでご確認ください。

離乳食相談会

問 こども支援課 母子健康係 ☎0248-28-5523(直通)

6か月児から1歳6か月児とその家族を対象に、「離乳食」の相談を行っています。

※事前に予約が必要です。

わくわく子育て教室(目からウロコの子育て術)講話動画

問 こども支援課 母子健康係 ☎0248-28-5523(直通)

「早起き・早寝・朝ごはん」として挨拶・読み聴かせを中心にして]をテーマに子どものこころとからだの発達、子どもとの触れ合い方等、自宅でできる子育てのノウハウを言語聴覚士の先生がご紹介します。(視聴後、アンケートのご協力をお願いします。)



脳と体と心を育む遊びの教室～Baby Happy Room～

問 こども支援課 母子健康係 ☎0248-28-5523(直通)

親子遊びの大切さを作業療法士・運動指導士の先生から学ぶことができ、子どもの成長や発達、豊かな心を育むための教育です。詳しくは、4ヶ月・1歳児健診等でご案内します。

はいはいクラス 対象者:4か月児健診後から1歳児健診までのお子さん

とことこクラス 対象者:1歳児健診後から1歳6か月児健診までのお子さん

ブックスタート

問 りぶらん(市立図書館) ☎0248-23-3250

1歳児健診の際、絵本を手渡し、読み聞かせを行う「ブックスタート」を実施しています。

ひと言

子育て支援を進める県民運動

福島県では、11月の第3日曜日を「子育ての日」、その前後各1週間を「子育て週間」としています。

子どもを生み育てることの大切さや、地域で子育てを支えることの大切さを改めて考えたり、子どもや家族と過ごす時間を増やしたりして、絆を深めましょう。

子育て支援を進める



県民運動事業





予防接種



子どもの予防接種

予防接種スケジュール

接種が推奨されている年齢

予防接種名	乳児期										幼児期								
	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	12か月	15か月	18か月	21か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
ロタウイルスワクチン	①	②	③	1価は生後6週から生後24週0日まで 5価は生後6週から生後32週0日まで															
B型肝炎	①	②				③													
ヒブ	①	②	③									④							
小児用肺炎球菌	①	②	③									④							
四種混合	①	②	③										④						
BCG					①														
麻しん・風しん(MR)												①							②
水痘(水ぼうそう)												①	②						
日本脳炎																①	②		
二種混合																	①	③	
ヒトパピローマウイルス感染症(HPV)																			
任意接種 おたふくかぜ														①					

● 次の場合、事前に申請が必要です。

健康増進課 予防管理係(中央保健センター) ☎0248-27-2112

予防接種は、赤ちゃん自身が免疫をつくって病気を予防するのに役立ちます。予防接種の際に必要な予診票は、「こんにちは赤ちゃん訪問」や中央保健センターにて配布します。

● 予防接種は、基本的にかかりつけの医療機関で受けます(個別接種)。

● 赤ちゃんの場合は、かかりつけの小児科医と相談してスケジュールを組みましょう。

学童期				10歳以上	受ける回数および対象年齢
7歳	8歳	9歳	10歳以上		
					1価(2回接種)と5価(3回接種)の2種類 ※いずれも1回目は生後14週6日までに接種することが原則
					計3回(1歳未満)
					計4回(生後2か月～5歳未満)
					計4回(生後2か月～5歳未満)
					計4回(生後2か月～7歳6か月未満)
					計1回(1歳未満)
					計2回(1回目は1歳以上2歳未満、2回目は5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間)
					計2回(1～3歳未満)
		④ 2期: 9～12歳			1期初回:6日～28日間隔で2回(6か月～7歳6か月)※3歳頃から 1期追加:初回終了後、おおむね1年後に1回(4歳) 2期:1回(9歳～13歳未満)
			① 11～12歳		1回(11歳～13歳未満)
				①②③ 12歳～	計3回※女子のみ(12歳となる年度初日から16歳となる年度の末日) ※9個ワクチンのみ2回(要件あり)
(注) 予防接種効果を確実にするために2回接種を推奨					助成回数1回(1歳から小学校就学前までで、おたふくかぜに罹ったことがなく、未接種の方)

定期接種 県外で受ける場合

任意接種 指定医療機関(白河市及び西白河郡の医療機関)以外で受ける場合



異なるワクチンの接種間隔

接種ワクチン	制限	次に接種するワクチン
注射生ワクチン BCG・MR・水痘・おたふくかぜ等	27日以上	注射生ワクチン
	制限なし	経口生ワクチン
	制限なし	不活化ワクチン
経口生ワクチン ロタウイルス等	制限なし	注射生ワクチン
	制限なし	経口生ワクチン
	制限なし	不活化ワクチン
不活化ワクチン B型肝炎・11歳・小児用肺炎球菌 四種混合・日本脳炎 インフルエンザ等	制限なし	注射生ワクチン
	制限なし	経口生ワクチン
	制限なし	不活化ワクチン

予防接種

- ※特に医師が認めた場合、同時接種は行うことができる
- ※小児肺炎球菌やロタワクチンなど同一ワクチンを複数回接種する必要がある場合、接種間隔の制限は添付文書に従うこと

小・中学生の予防接種について

健康増進課 予防管理係(中央保健センター)
☎0248-27-2112

- 「二種混合(ジフテリア・破傷風)」、「日本脳炎」、「ヒトパピローマウイルス感染症」が対象になります。

小児インフルエンザワクチン費用の一部助成について

健康増進課 予防管理係(中央保健センター)
☎0248-27-2112

- 生後6ヶ月～15歳(中学3年生)及び妊婦を対象に1回のみ2,500円を助成します。
- ※時期は10月～1月末日(広報白河や市ホームページでお知らせします。)

注意点

- 予診票と母子健康手帳を、指定医療機関に持参し接種してください。
- 予診票がない場合、母子健康手帳をご持参の上、中央保健センターまたは子ども支援課で、交付の手続きをしてください。

歯の健康

むし歯予防

子どもの歯をむし歯から守る

お母さんが妊娠7週目に入った頃から赤ちゃんの乳歯の芽がつくられます。永久歯も、妊娠4か月頃にはでき始めます。実際に乳歯が生え始めるのは生後3か月から9か月と、赤ちゃんによって差があります。きれいな乳歯はきれいな永久歯や正常な歯ならび・かみ合わせへの第1歩です。

小さい頃から「かかりつけ歯科医」を持ち、定期的に歯や歯ぐきの状態をみてもらいましょう。

むし歯はうつります

食事の際にはおしゃすプーンを共有するとだ液に含まれたむし歯の原因菌は感染します。子どもの歯は、大変やわらかくむし歯になりやすく、その進行もとても早いのが特徴です。

仕上げみがきをしましょう

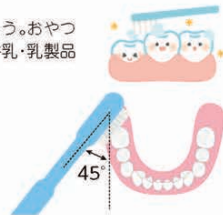
小学校低学年くらいまでは、保護者の仕上げみがきが必要です。乳歯が生え揃い、食生活も多様化してくる3歳頃からむし歯が増加しますので、就寝前には欠かさず仕上げみがきをしましょう。

正しい食生活を心掛きましょう

1日3食、規則正しく食べ、だらだら食べることを控えましょう。おやつは甘いお菓子や飲み物でなく、普段の食生活で不足しがちな牛乳・乳製品や果物などがおすすめです。

6歳きゅう歯(乳歯列の奥に生える永久歯)

大変むし歯になりやすい歯です。生えだての6歳きゅう歯は背が低く歯ブラシが届きにくいので、歯ブラシを横から入れてみがきましょう。また、上手にできないときは手伝ってあげてください。



子どもと遊ぼう

床に仰向けに寝かせ、両足を持って、前後に行ったり来たり。最初のうちは、子どもの膝を曲げて押しませんが、しだいに自分でつっぽろうとします。慣れたら左右にゆさぶりながら遊ばす。



出典：厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

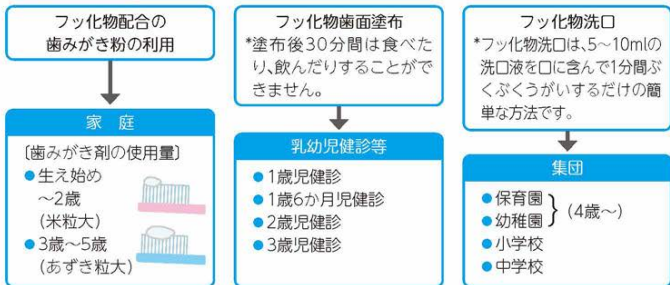
フッ素(フッ化物)で丈夫な歯

フッ素は自然界に広く存在しているもので飲食物にも微量に含まれています。フッ化物の適切な使用により、むし歯を予防することが科学的に証明されています。

フッ素の効果

- 歯の質を強くします。
- 歯の修復をすすめます。
- 歯垢(プラーク)の生成を抑えます。
- 子どものむし歯予防に役立ちます。まずはブラッシングが基本となりますが、フッ化物を利用することで、効果はさらにアップします。

フッ化物の利用






ひと言 歯みがき剤は使い方が大切

- 歯ブラシに歯みがき剤をつけましょう。
- 歯にまんべんなく広げ、みがきましょう。
- 吐き出しができない場合は、ティッシュ等で拭きとりましょう。
- 吐き出しができるようになったら、少量の水でぶくぶくがいを1回だけしましょう。
- 歯みがき後は、1～2時間は飲食をひかえましょう。

受診の目安

具合が悪いときの受診の目安

	心配ないもの	注意を要するもの	緊急を要するもの
	 しばらく様子をみてよい。	 よく観察し、家庭でできる手当てをする。早めに受診。	 急いで受診。
発熱	<ul style="list-style-type: none"> ● 顔色がよく、食欲がある。 ● 元気があり、あやすやと笑う。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 腹痛、頭痛、おう吐などがある。 ● せきが出たり、ゼイゼイという。 ● 手足を痛がったり、発疹が出る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生後3か月以下の赤ちゃんが、38度以上の熱を出す。 ● 39度以上の熱が2日以上続く。 ● ひどい咳をともなう。 ● 何度も吐いたり、下痢をともなっている。 ● 強い腹痛がある。
けいれん(※1)「ひきつけ」も同じ意味	<ul style="list-style-type: none"> ● 激しく泣いたあと、呼吸が苦しくなり、顔色が紫色になって全身が突っ張るが、すぐにおさまって元気である。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 熱の上がりかけに起きるけいれん。 ● 以前にもけいれんを起こして医師の診断を受けており、更に対処法などを知っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● けいれんが5分以上。 ● 熱がないときも、けいれんする。 ● けいれんが左右対称ではない。 ● おう吐がある。 ● 5歳以上ではじめてけいれんを起こしたとき。

※1 自分の意思とは無関係に、突然手や足が突っ張り、全身を硬直させる状態のこと。




子どもと遊ぼう

子どもをおなかにまたがせ、仰向けに寝ます。膝を立てておなかの力を使い起き上がり、おでこでおでこごっつんこ。親の腹筋の運動にもなります。




出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」




	心配ないもの  しばらく様子を みてよい。	注意を要するもの  よく観察し、家庭で できる手当てをする。 早めに受診。	緊急を要するもの  急いで受診。
おう吐(※2) (赤ちゃんの場合)	<ul style="list-style-type: none"> 口からこぼれるように ダラッと吐くが、体重 は増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 噴水のように強く吐く。 飲んでは吐くを繰り返す。 体重が増えない。 発熱や下痢がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 顔色が悪わるい。 下痢を繰り返し、うと うとする。 頭を強く打った後、お う吐を繰り返す。
下痢(※3)	<ul style="list-style-type: none"> 機嫌がよく、食欲があ り、体重が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 発熱やおう吐などの症 状を伴う。 水様便が5、6回以上出 る。 血便(いちごジャム様) 黒緑色便(のりの佃煮 様) 	<ul style="list-style-type: none"> 下痢が激しく回数も多 く、ぐったりしている。 白い便、血液や粘液が 多く混じっている。 水分がとれない。 目が落ちくぼむ。
せき	<ul style="list-style-type: none"> 時々せきが出るが、食 欲もあり、元気もある。 朝起きたとき、夜寝床 に入ったときだけで、 ひどくならない。 	<ul style="list-style-type: none"> 特に夜せき込みがひど くなる。 熱がある。 	<ul style="list-style-type: none"> せきがひどく、眠れな い、顔色が悪い。 ゼイゼイしている。 ケンケンと犬が吠える ようなせきをする。 肩で息をしており、呼 吸が早い。(赤ちゃんで 1分間で60回以上)

※2 赤ちゃんが吐くのは、胃や食道が未熟なために起こる心配のないものがほとんど。
 ※3 赤ちゃんの場合、下痢と普通便は見分けが難しいもの。「いつもの便と違う」が判断のポイント。



	心配ないもの  しばらく様子を みてよい。	注意を要するもの  よく観察し、家庭で できる手当てをする。 早めに受診。	緊急を要するもの  急いで受診。
やけど	<ul style="list-style-type: none"> 第1度：皮膚が赤くなっ ている。 やけどの範囲がごく一 部で赤くなる程度。 腫れや痛みが残ってい ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2度：水疱ができてい る。 足首から下、手のやけ ど 	<ul style="list-style-type: none"> 第3度：黒く焦げていた り、白くなっている(皮 下組織までに達するやけ ど)。 やけどの範囲が体の表 面積の10%以上。 顔面、肛門、陰部のやけ ど 低温やけど
出血	<ul style="list-style-type: none"> 軽い切り傷や転んでし まった場合のすり傷 	<ul style="list-style-type: none"> 犬に噛まれた。 大きく切れて、傷口が 開いてしまった。 2~3日たつて、傷口が 化膿してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 傷が大きく出血が多 い。 傷口に異物(とげ・石こ ろ・ガラス破片など)が 残っている。 四種混合予防接種がき ちんとできていない子 が古い釘など泥のつい ているものが刺さった 場合。






1歳頃
ひっぱりっこ

子どもと遊ぼう

赤ちゃんを仰向けに寝かせ、棒状にした
タオルを子どもが手を伸ばして、つかもう
とするまで待ちます。タオルの端をつか
んだら、少し引っぱってみます。手を離してし
まったら、もう一度チャレンジ。



おしゃべり
おしゃべり

出典 厚生労働省「産まるとのたのび活動プログラム」



医療機関



急に具合が悪くなった

緊急のとき

呼びかけても意識がない/けいれんがとまらない/出血がひどいなど緊急を要する場合は119番へ連絡しましょう。

救急車を呼ぶには?

119番へ連絡して、落ち着いて「住所・名前・電話番号・今いる場所・子どもの状態など」を伝えましょう。

救急車を呼ぶか判断に迷ったとき

「すぐに病院に行った方がよいか」や「救急車を呼ぶべきか」悩んだりためらったりした時は、救急安心センター（#7119）に電話してください。医師や看護師等が救急相談に応じます。

救急安心センター（救急電話相談）

電話番号：#7119

相談時間：365日、24時間対応

夜間に急病になったとき

福島県夜間救急電話相談

夜間、お子さんの具合が悪くなった、救急電話相談を利用しましょう。医師および看護師が家庭での対処法など、症状に応じたアドバイスをしてくれます。

電話番号：#7799または☎024-524-3020

#8000（全国同一の短縮ダイヤル「子ども医療でんわ相談」）または、☎024-521-3790

相談時間：毎日（19時～翌朝8時）

小児平日夜間救急外来

15歳（中学生）以下の夜間の急病に対応しています。受診するときには、必ず事前に電話を入れ、「小児平日夜間救急外来」とお伝えください。

場 所：白河厚生総合病院 小児科外来（☎0248-22-2211）

受付時間：19時15分～21時15分

診 療 日：月～金曜日（白河厚生総合病院の休診日、土日祝日は除く）

※急病患者の利用を原則としているため、薬は1日分の処方になります。

※上記の診療時間以外は別途、初診時選定療養費がかかる場合があります。

休日に急病になったとき

健康増進課 予防管理係（中央保健センター） ☎0248-27-2112

休日救急医療当番医

小児科、内科・外科、歯科の部門で、休日（日曜・祝日）、年末年始などに診療を行っています。受診の際は、「保険証」と「子ども医療費受給資格者証」を持参してください。

診療時間：9時～17時

休日当番医に関する情報は、広報白河または市のホームページをご覧ください。

緊急時の医療機関案内

インターネット

こどもの救急 <http://kodomo-qq.jp/>

子ども（生後1か月～6歳）の救急時の情報があります。いろいろな症状について、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供しています。

Webサイト検索

ふくしま医療情報ネット <https://www.ftmis.pref.fukushima.lg.jp/>

福島県内の医療機関の検索ができます。



小児科の医療機関

名 称	住 所	問い合わせ先
白河厚生総合病院	豊地上弥次郎2-1	☎0248-22-2211
関医院	横町125	☎0248-23-3003
ねもとキッズクリニック	立石山11-4	☎0248-21-5623
みうら小児クリニック	白坂石阿弥陀17-1	☎0248-28-1001
わたなべ子どもクリニック	老久保16-4	☎0248-21-2166

応急手当

子どもの応急手当

頭を打った

数時間から数日は子どもの様子に注意しましょう。
打った直後…激しく泣きますが、泣きやんだ後いつも通りにしていれば、おおかた大丈夫。

目安

- すぐ大声で泣いた。
- けいれん、吐き気がない。
- 泣きやんだ後はケロリとしている。
- 打ったところにへこみがない。

要注意は?…脳神経外科がある病院を受診

- 意識がない。
- 頭痛がひどい。
- すぐに泣かず、様子がおかしいとき。
- 打ったところにへこみがある。
- おう吐やけいれんがある。

※数日たって、おう吐、言葉が不明瞭、転びやすい、元気がないなどの症状が出たとき。



自宅でのケアは?

- 48時間は様子を見ましょう。
- こぶができた場合は冷たいタオルなどで冷やして、様子を見ましょう。



やけど

自宅での対応は?

- 流水や水で10分以上冷やす(流水は強く流さない)。
- 衣服を脱がさないで、そのまま急いで冷水をかける。
- 水ぶくれはつぶさないで、消毒した布でおおい冷やす。
- 水道の水をかけられない場合は、冷たいタオルで冷やす。
- 水ぶくれや、触ると痛いときは、ガーゼをあてて包帯でくるむ。
- 受診する場合は、薬はぬったりしない。

※広範囲を冷やし続けると、体温が下がる危険があります。119番へ連絡して急いで専門の病院に行きましょう。



誤飲・中毒

赤ちゃんは、何でも口を持っていきます。飲み込みそうなものを近くに置かないようにしましょう。

自宅で注意すること

- 直径3cm程度のものは飲み込めるので、近くに置かない。
- たばこの後始末はしっかり行う。
- 子どもが興味を示す容器に、危険なものを入れない。
(例:ペットボトル容器に農薬、空き缶にたばこの吸い殻など)

自宅での対処法は?

1.飲んでしまったら

飲んだものにより対応が変わります。水を飲ませたり、吐かせたりする処置もありますが、吐かせてはいけないものもあるので注意しましょう。

- 灯油、シンナーなど揮発性の強いものや強酸・強アルカリの洗剤等を飲んだ場合は、吐かせてはダメなので、すぐに救急車で病院へ。
- 「何を」「どのくらいの量」飲んだのかを、受診の際に正確に伝えましょう。

2.のどに詰ませたとき

- 1歳未満の場合⇒子どもを片腕にうつぶせにのせ、手であごを固定して支えながら、背中を手のひらの付け根で「ドン」とたたく。

- 1歳以上の場合⇒うつぶせにした子どもの胃の部分をはぎにあたるようにのせ、足をわきの下にはさんで固定しながら、背中を手のひらの付け根で「ドン」とたたく。

その結果

- 物が出てきた。楽になった。⇒様子を見て大丈夫。(必要に応じて病院を受診)
- まだ苦しそう。顔色が悪い。⇒すぐに救急車を!!



処置がわからないときには

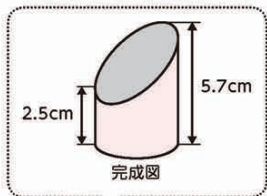
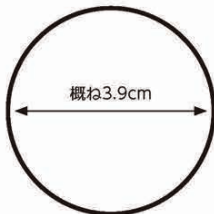
日本中毒情報センター

※化学物質(たばこ、家庭用品など)、医薬品、動植物の毒などによる中毒事故についての情報提供、相談が行われています。

- 中毒110番(情報料・無料、365日対応)
〔つくば〕☎029-852-9999(9時~21時対応)
〔大阪〕☎072-727-2499(24時間対応)
- たばこ専用電話(情報料・無料、テープによる情報提供)
☎072-726-9922(24時間対応)

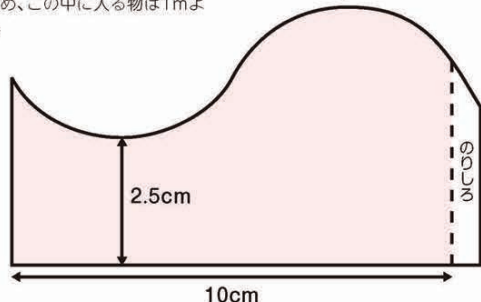
この穴は3歳児の口の大きさです。

この円(直径3.9cm)の中を通る物は子どもの手の届く場所に置かないください。



誤飲チェッカーの作り方

- 紙を切って円筒を作ると、子どもの口の最大口径3.2cmとなる。
- 乳児の誤飲を防ぐため、この中に入る物は1m以上に置きましょう。



トイレットペーパーの芯で代用してもよい。

事故

【屋外での危険】 3歳を過ぎると、行動範囲が広がり、屋外での事故も多くなります!

庭

花火でのやけど



プール遊び中の溺れ



虫刺され



公園

遊具での指づめ



転落



転倒



虫刺され



紐等による窒息

駐車場

車からの飛び出し



チャイルドシートからの転落



スーパー

店内用カートからの転落



迷子



車の後ろでの遊び

道路

道路への飛び出し



転倒



子どもの
目線で見ると

危険
がいっぱい!

うちの危険箇所チェック

うちの中には、子どもの興味を引く「危険」がたくさんあります。
あてはまる場所やものの位置をしっかりと確認して、
事故対策を家族で考えておきましょう。

ベランダ

踏み台があると登って…(転落)
ベランダの柵の幅は大丈夫?

電気ケトル

転倒時の湯漏れによるやけど
湯気(スチーム)をさわってのやけど、コードをひっぱる・かじる

アイロン

やけど
コードをひっぱる・かじる

キッチン

刃物でのけが、熱い鍋
などでのやけど
2歳くらいになると背伸びすれば届くので注意が必要。

テーブル

テーブルクロスをひっぱって上のものの落下によるけが

階段

転倒・転落

ビニール袋

窒息の危険、誤飲

おもちゃ

誤飲
小さなおもちゃは誤飲の可能性があり危険!

テレビ

テレビの落下によるけが

暖房器具

湯気(スチーム)をさわってのやけど

風呂場

浴そうへの落下
せっけん、シャンプーなどの誤飲

タバコ

誤飲・ライターでのやけど

ソファ

転落

観葉植物

葉っぱや土の誤飲

たんす、棚

引き出しでの指づめ

化粧台

化粧品の誤飲
指輪や口紅など小さなものは誤飲の可能性があり危険です!

ベビーベッド

落下

ドア

指をはさむ、頭をぶつける
開く部分だけでなく、付け根の間隙も危険です。

洗面台

カミソリ、歯ブラシでのけが
洗剤などの誤飲 洗濯機への落下
2歳くらいになると背伸びすれば届くので注意が必要。

トイレ

便器への落下



子どもと遊ぼう

バスタオルを2回ほど結び、タオルのボールを作ります。お座りしている子どもの胸あたりに投げて、キャッチさせます。子どもにタオルボールを**抱っこ**させ、「つかむ」感覚を覚えさせましょう。



出典 厚生労働省「障害児のための活動プログラム」

災害に備えて

乳幼児のいる家庭の防災グッズリスト

いつどこで大きな災害が起こるかわかりません。
最低限度必要なものを3日分は備蓄しておきましょう。

必要な物品(目安)

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 紙おむつ50枚・おしりふき100枚 | <input type="checkbox"/> 蓋つきの大きな鍋(煮沸消毒用) |
| <input type="checkbox"/> 粉ミルク900gの缶1個 | <input type="checkbox"/> やかん |
| <input type="checkbox"/> 飲料水85ℓ | <input type="checkbox"/> 洗剤、石けん |
| <input type="checkbox"/> ほ乳瓶(普段使っているもの) | <input type="checkbox"/> ペーパータオル(手や器具をふくため) |
| <input type="checkbox"/> 赤ちゃん用スプーン・食器 | <input type="checkbox"/> ガスコンロ、ガスボンベ、マッチかライター |
| <input type="checkbox"/> 着替え3日分(肌着は余分に) | <input type="checkbox"/> 母子手帳、保険証 |
| <input type="checkbox"/> 離乳食(ベビーフードなど)3食×3日分 | |

あとと便利なもの

- | | |
|----------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 抱っこ紐 | <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ |
| <input type="checkbox"/> おもちゃ、絵本 | <input type="checkbox"/> 歯みがきシート |
| <input type="checkbox"/> ビニール袋 | <input type="checkbox"/> おかし |

※他にも各家庭に必要なものを追加しましょう。(常備薬、ビニール袋、はさみ、懐中電灯など)

アレルギーがあるお子さんのために

どんなアレルギーがあるか、どんな配慮をしてほしいのかなどは、言わない限り、ほとんどの人は気付かれませんし、理解できません。積極的に周囲の方々に理解を求めることも大切です。食物アレルギーの子どもには、普段から子ども自身が自分の食べられるもの、食べられないものを他人に伝えられるようにしておくことも良いでしょう。



子育てサポート

子育てサポート

白河っ子応援センター「ぼっかぽか」

☎ 白河っ子応援センター「ぼっかぽか」 ☎0248-27-2113

妊娠期から子育て期までの必要な情報を提供するほか、相談支援を行います。専門職員を配置し、ワンストップ窓口でより細やかな相談に応じます。

開 催 日: 月～金曜日
利用時間: 8時30分～17時15分

主な事業内容

産後ケア

育児相談

面談・電話・メールなど

講座等の開催

離乳食相談会 など

子育て情報の提供

父親の子育て冊子の発行

- 子育て支援アプリ
- 子育て支援ガイドブック
- イクメンビギナーズ必携ノート(第1子) など

保育園・幼稚園

子育ての相談、親子の交流、一時保育、延長保育 など

家庭児童相談室

ショートステイ

白河っ子応援事業

子育て支援の拠点
白河っ子応援センター
【ぼっかぽか】

ファミリーサポート

ホームスタート

子育て中の母親の
社会参加支援

親子の遊び場

- キッズルーム(アナビー)
- 関の森公園
- 鶴子山公園
- 総合運動公園 など

子育てひろば

- おひさまひろば
- たんぼほサロン
- 赤ちゃんひろば
- 出張ひろば
- 表郷子育てサロン

子どもの居場所づくり
支援事業
こども食堂



子育て支援関連施設への地図はこちらからどうぞ



ファミリーサポート事業

☎白河市ファミリーサポートセンター ☎0248-21-9907[NPO法人子育て環境を考える虹の会]

ファミリーサポート事業は、子育てを手伝って欲しい人と子育てを手伝ってあげたい人が会員になり、子育てを支え合う事業です。

受付場所:久田野城内31サンフレッシュ白河内 受付日時:月曜日～金曜日、9時～16時

会員とは

子育てを手伝ってほしい方を「おねがい会員」といい、子育てを手伝ってあげたい方を「まかせて会員」といいます。

また、「おねがい会員」と「まかせて会員」の両方を兼ねることもでき、その方を「両方会員」といいます。おねがい会員:市内に住所がある方、または市内に勤務している方で、乳幼児から小学校6年生までのおさんがいる方が対象。

まかせて会員:心身ともに健康であり、子育て経験がある方や子どもがすぎな方で、「まかせて会員養成講座」を受講した方が対象。

活動のしくみ



活動内容は、おさんの一時的な預かりや保育園や幼稚園、児童クラブ、習い事への送迎等です。

利用料金について

※事前打ち合わせ料金も同額です。

利用日	時間	利用料金・報酬額
月～金	7時～19時	600円/時間
	6時～7時・19時～22時	700円/時間
土日、祝日、年末年始	7時～19時	700円/時間
	6時～7時・19時～22時	800円/時間



家庭訪問型子育て支援事業「ホームスタート」

☎ホームスタートしらかわ ☎0248-27-2090[NPO法人しらかわ市民活動支援会]
✉hss@shirakawa-shienkai.or.jp

ホームスタートは、身近に相談したり、頼れる人がいない子育て家庭に、研修を受けたボランティアが訪問する「家庭訪問型の子育て支援」です。

週に一度、2時間程度、定期的な訪問し、親に寄り添いながら話を聴くこと(傾聴)、一緒に家事や育児を行うこと(協働)等の活動を行います。(※ベビーシッターや家事代行は行いません。)

利用者:未就学の子どもがいる家庭

受付日時:月曜日～金曜日、10時～16時

子育て短期支援事業(ショートステイ)

☎こども支援課 子育て連携係 ☎0248-28-5522(直通)

保護者が疾病、仕事、その他の理由により児童(原則2歳以上18歳未満)の養育が一時的に困難になったとき、福祉施設で児童を預かりする事業です。詳しくはお問い合わせください。

表郷子育てサロン

☎子育てサポートおもてごう ☎080-5557-7072(藤田)

未就学児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせや折り紙、伝統行事なども取り入れ、親子や保護者同士の交流の場を提供しています。

開催日:月1回(主に第1水曜日)

利用時間:10時～12時

利用者:未就学の子どもと保護者

実施場所:表郷保健センター



子どもと遊ぼう



親は膝を曲げて座ります(体操座り)。子どもを膝のてっぺんに座らせ、親の足先に向けて滑らせます。



出典 厚生労働省「厚生労働省のたのび活動プログラム」

赤ちゃんひろば【申し込み制】

赤ちゃんと母親・父親が気軽に遊びに来て情報交換や育児相談、体験活動ができる場所です。

対象：0歳児とその保護者・妊娠中の方

※日程は変更となる場合があります。

運営	開催日	実施場所	問い合わせ先
おひさまひろば 【はいはい】	第1・第3水曜日 10時～11時30分、 13時～14時30分	本町2番地 マイタウン白河2階	☎0248-27-2090
たんぼぼサロン 【ぼっぼ】	第1・第2・第3・第4 火曜日 10時～12時	久田野城内31番地 サンフレッシュ白河	<火・水・金> ☎0248-21-7337 <月・木> ☎0248-21-9907 (ファミリーサポートセンター)

おひさまひろば

☎おひさまひろば ☎0248-27-2090 [NPO法人しらかわ市民活動支援会]

「おひさまひろば」では、親子の交流のほか、子育ての相談ができます。ひろばでは、子育て研修会で学んだサポーターがお手伝いします。

お誕生会や季節のイベント等も行っています。

開催日：月～土曜日(第1水曜日定休)

利用者：4歳未満の子どもと保護者

利用時間：10時～16時

実施場所：本町2番地 マイタウン白河2階

一時預かり ※会員の方が対象です。

おひさまひろば内での預かりです。生後6か月から3歳まで、1回3時間までです。

●ひろば開所日(月～土曜日、10時～16時)1時間600円

出張ひろば(大信子育て広場)

開催日：火曜日、金曜日(日程は一部変更あり。)

利用時間：10時～15時

利用者：未就学の子どもと保護者

実施場所：大信保健センター



出張ひろば(ひがし子育て広場)

開催日：月曜日、木曜日

利用時間：10時30分～15時30分

利用者：未就学の子どもと保護者

実施場所：東図書館2階

たんぼぼサロン

☎たんぼぼサロン ☎0248-21-7337 [NPO法人子育て環境を考える虹の会]

親子の居場所「たんぼぼサロン」は、地域の中で子育てがもっと楽しくなるよう子育て家庭を応援しています。

「あなたばかりじゃないよ」そんな想いを込めて、坂の上の一軒家で運営しています。量のある和室で、みんなで子どもたちを見守りながらゆっくりにくることが出来ます。専門家と連携し子育て相談にも応じます。

開催日：火曜日、水曜日、金曜日

利用時間：9時30分～15時30分

利用者：子どもと保護者

(※大人だけの利用もできません。)

実施場所：郭内177番地23



出張ひろば(おでかたんぼぼ)

開催日：月曜日、木曜日

利用時間：9時30分～15時30分

利用者：未就学の子どもと保護者

実施場所：ファミリーサポートセンター
(サンフレッシュ白河内)

こども食堂

※祝日や年末年始など、開催日が変更になることがあります。

名称	開催日時	実施場所	連絡先
まかないこども食堂 たべまな(たべよまな ぼ)	月曜日 15時～20時	新白河2丁目24	非営利任意団体 KAKE COMI ☎0248-21-7912 info@kakecomi.org
白河こども食堂	第3木曜日 17時～	五番町川原25-1 白河市公設地方卸売 市場内	非営利任意団体 白河こども食堂支援センター soutetsu7@ybb.ne.jp ☎0248-23-2723(大統寺方)
らぶみーる こども&みんなの食堂	第2・4日曜日 12時～13時30分	高山西162-34	一般社団法人あんだんて ☎090-3759-4109
しらかわ大信 こども食堂	第3土曜日 16時30分～18時	大信増見増見84	aneshis@yahoo.co.jp
みらい子ども食堂	第4日曜日 17時～19時	関川窪67-1 寺小路集会所	特定非営利活動法人 NEXTしらかわ ☎090-7337-1110(坂本) npo.nextshirakawa@gmail.com
しらかわ表郷 こども食堂	第3水曜日 16時～18時	表郷山字竹ノ内35 吉野家ファーム福島	非営利任意団体 おもてごう支援組織 ☎090-3982-3546(滝田)

保育園・幼稚園の子育て支援

未就園児と保護者を対象に、子育ての相談や親子の交流、友達とのふれ合いなどを行っています。
※詳しくは、次の実施園へお問い合わせください。

実施園

- わかば保育園(ゆうゆう広場) ☎0248-23-2594
- さくら保育園(こりの日) ☎0248-23-2269
- おもてごう保育園(おもてGO!ひろば) ☎0248-32-2300
- たいしん保育園(のびのびひろば) ☎0248-46-2280
- ひがし保育園(ほほえみキッズクラブ) ☎0248-34-3643
- 白河みのり保育園(わくわくランド) ☎0248-22-2160
- 白河保育園(なかよし広場) ☎0248-23-2306
- 認定こども園ぼだい樹(にこにこひろば) ☎0248-31-2058
- ぼだい樹西こども園(スマイルクラブ) ☎0248-21-8861
- 認定こども園さくらの木(さくらんぼクラブ) ☎0248-22-3293
- 白河カトリック幼稚園(こりグループ) ☎0248-23-3438
- 丘の上保育園(ペンギンランド) ☎0248-22-3900

一時保育(保育園、認定こども園)

保育園等に入園していない児童について、保護者が家庭で保育できない場合に緊急・一時的に利用できます。

実施園(電話番号)	保育時間	対象児童	料金
わかば保育園 ☎0248-23-2594	8時～17時30分 (月～金曜日) 8時～12時30分 (土曜日)	満1歳以上で離乳食を完了し、歩行ができる児童に限る	市内居住者1,000円/日 市外居住者2,000円/日
ぼだい樹(※) ☎0248-23-3521	8時30分～16時30分 (月～土曜日)	満1歳～満3歳未満	1,000円/日 300円/時
ぼだい樹西こども園(※) ☎0248-21-8861			
さくらの木(※) ☎0248-22-3293			

申し込み 直接、実施している保育園へ申し込みをしてください。

※定員等の都合により、受け入れをお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
※認定こども園については利用枠に空きがあった場合のみ、受け入れ可能です。

預かり保育(延長保育)(幼稚園)

幼稚園に入園している児童について、幼児の健全な育成と居場所づくりを支援することを目的として、通常の保育時間以外に保護者の希望により、在園児の預かり保育を実施しています。

実施園(電話番号)	保育時間	料金
公立 各幼稚園 (57ページ参照)	7時30分～8時30分(月～金曜日) 14時～18時(月～金曜日) 7時30分～18時(土曜日) ※土曜日は、表郷、大信、ひがし幼稚園のみ	300円/日 (月内合計で9日を超えると、3,000円/月)
白河カトリック幼稚園 ☎0248-23-3438	7時30分～8時30分(月～金曜日) 14時～18時30分(月～金曜日)	詳細は園にお問い合わせください。
丘の上幼稚園 ☎0248-27-3363	7時30分～8時30分(月～金曜日) 13時30分～18時30分(月～金曜日) 8時～17時(土曜日)	詳細は園にお問い合わせください。
ぼだい樹 ☎0248-23-3521 ぼだい樹西こども園 ☎0248-27-1662 さくらの木 ☎0248-22-3293	13時30分～17時(月～金曜日) 11時～17時(水曜日) ※記載時間以外は要相談	詳細は各園にお問い合わせください。
らのみな ☎0248-21-8728	7時30分～8時30分(月～金曜日) 3歳 13時30分～18時30分(月～金曜日) 4～5歳 14時30分～18時30分(月～金曜日)	詳細は園にお問い合わせください。

申し込み 直接、実施している幼稚園へ申し込みをしてください。

相談、子育て情報

子どもの成長などに不安があったら、ひとりで悩まず相談しましょう。

白河っ子応援センター「ぼっかぽか」

- ☎ 白河っ子応援センター「ぼっかぽか」 ☎0248-27-2113(直通)
- こども支援課 母子健康係 ☎0248-28-5523(直通)

子どもの発育や発達、育児(栄養や予防接種など)に関する相談に、保健師や臨床心理士、管理栄養士が応じます。

子ども家庭総合支援拠点

- ☎ こども支援課 子育て連携係 ☎0248-28-5522(直通)
- 白河市家庭児童相談室 ☎0248-22-1150(直通)

子どもの発達や養育など子育て全般に関することや、児童虐待に関する相談に応じます。

保育園・幼稚園

- ☎ 各保育園・幼稚園(54～57ページ参照)

就学前児童の子育て、保育に関する相談に、園長や保育士、幼稚園教諭が応じます。

福島県中児童相談所 白河相談室

問 福島県南保健福祉事務所 ☎0248-22-5648, 0248-21-8119

子どもの発達や養育など子育て全般に関することや、児童虐待に関する相談に応じます。

白河っ子応援事業

問 こども支援課 母子健康係 ☎0248-28-5523(直通)

子どもたち(白河っ子)が、持っている力を十分に発揮できるように、生まれてから義務教育の終わる中学校卒業まで、一人ひとりに応じた育ちを応援していきます。

すこやか相談会

幼稚園・保育園の年中さんが対象です。

子育てやお子さんの成長発達について、相談員(臨床心理士、保育士、教諭、保健師、家庭児童相談員など)が相談を受けます。

どんなことをするの?

1. 事前に「相談カード」に育児の悩みなどを書いてもらいます。
2. 幼稚園・保育園で保護者と一緒にお子さんの遊んでいる様子を参観します。
3. 参観が終わったら、参観の様子や「相談カード」をもとに、保護者と相談員が個別に面接、育児相談をします。

フォローアップ訪問

- すこやか相談会の後、相談員が各園を訪問し、より具体的な支援について、園の先生と検討します。
 - 小学校入学前の相談や小学校との連携などによりお子さんの成長を継続して応援します。
- ※ お子さんの発達や育児の個別相談にも相談員が応じます。

子育て支援アプリ

問 こども支援課 子育て連携係 ☎0248-28-5522(直通)

「白河市子育て支援アプリ」をスマートフォン用アプリとして公開しています。子育て支援アプリは、妊娠前から就学時の子育て家庭を対象に、白河市の子育て支援情報や乳幼児の健康診査のお知らせ等の提供や、幼稚園・保育園を現在地からの距離等の条件から検索する機能等を備えた、便利なアプリです。

iPhone の方



対応端末:iOS16.0以上/Android11.0以上

※一部非対応の端末があります。

※機種変更した場合、データは移行されませんが、携帯電話等のバックアップ機能を使うことで可能となる場合があります。

Android の方



図書館、屋内遊び場

白河市立図書館

市内の4図書館では、絵本や紙芝居などの読み聞かせを行っています。ぜひお子さんといっしょにお越しください。



りづらん(市立図書館)

☎0248-23-3250

- ちびっこおはなしのくに(0~3歳程度対象)
第1・3木曜日 15時~15時20分
- おはなし会(3歳~小学校低学年対象)
第2・4土曜日 15時~15時30分

※日程や時間などが変更になる場合もありますので、最新の情報は図書館ウェブサイトや広報白河、館内掲示をご覧ください。



市立図書館りづらんおはなし会の様子

表郷図書館

☎0248-32-4784

- おはなし、よんで!(0歳~小学校低学年対象)
毎週水・土曜日に随時開催しています

大信図書館 ☎0248-46-3614

東図書館 ☎0248-34-1130

大信図書館と東図書館は、不定期でおはなし会を実施しています。

広報白河や館内掲示をご覧ください。

0歳からカードを作れます。利用案内や休館日などはこちらでご確認ください。



図書館ウェブサイト

アナビーススポーツプラザキッズルーム

問 アナビーススポーツプラザ ☎0248-22-6858

カタルフレンド基金を活用し、建設したアナビーススポーツプラザの中にある屋内遊具施設です。キッズルームには、アスレチック「ヤシのツリーハウス」やボルダリング、綱渡りアスレチックなどがあります。また、県内で初めて設置された映像遊び「オアシス」は、映像システムを使用し、人を感じると床の映像が動き、子どもも大人も楽しめます。

休館日:水曜日、年末年始

利用時間:①9時~10時30分 ②10時30分~12時 ③13時30分~15時 ④15時~16時30分

利用者:未就学の子ども ※保護者の付き添いが必要。保護者1人につき子ども3人まで。

場 所:市総合運動公園内(北中川原3番地)

白河市屋内遊び場「わんぱーく」

問 白河市屋内遊び場「わんぱーく」 ☎0248-21-9980

マイタウン白河4階にある「木育と知育」をコンセプトとした屋内遊び場です。わんぱーくには、木製複合遊具やボールプール、トンネルエリアなど身体を動かして遊ぶ遊具があります。

また、ままごと遊びや手先を動かす知育玩具をそろえたコーナー、絵本コーナー、飲食が可能なおピクニックコーナーもあります。

休館日:水曜日(祝日の場合は、翌平日)、年末年始(12/28~1/4)

利用時間:①10時~11時30分 ②13時~14時30分 ③15時~16時30分

利用者:小学3年生以下の子どもと保護者

場 所:本町2番地 白河市中心市街地市民交流センター(マイタウン白河)4階



障がいのあるお子さんへの支援

心身に障がいのある子どものための支援

障がい者手帳の申請

☎ 社会福祉課 障がい福祉係 ☎0248-28-5517(直通)

- 身体障がい者手帳
身体に障がいのあるお子さんが、各種の援助や福祉制度・サービスを受けるときに必要な手帳です。
- 療育手帳
知的障がいのあるお子さんが、各種の援助や福祉制度・サービスを受けるときに必要な手帳です。
- 精神障がい者保健福祉手帳
何らかの精神障がい(てんかん、発達障がいなどを含む)のあるお子さんが、各種援助や福祉制度・サービスを受けるときに必要な手帳です。

特別児童扶養手当

☎ こども支援課 子育て支援係 ☎0248-28-5521(直通)

身体や精神に中度または重度の障がいがある20歳未満のお子さんを養育している父母、もしくは父母に代わってお子さんを養育している方に手当が支払われます。

- 手当の月額
- 1級該当児童1人につき 53,700円/月
 - 2級該当児童1人につき 35,760円/月

手当の支給

手当は、認定請求をした月の翌月から対象となり、4月・8月・11月の年3回、4か月分を指定された金融機関の口座へ振り込みます。
※所得制限、障がいの程度に基準があります。

障がい児福祉手当

☎ 社会福祉課 障がい福祉係 ☎0248-28-5517(直通)

20歳未満で身体や精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の方に支払われます。

手当の月額 ● 15,220円/月

手当の支給 ● 2月・5月・8月・11月に支給

特定疾患患者見舞金

☎ 社会福祉課 障がい福祉係 ☎0248-28-5517(直通)

指定難病、小児慢性特定疾病で治療している方、または腎臓機能障がいによる透析療法を受けている方に支払われます。

見舞金の額 ● 10,000円/年

自立支援医療(育成医療)

☎ 社会福祉課 障がい福祉係 ☎0248-28-5517(直通)

身体に障がいがある18歳未満のお子さんで、手術などの外科的な治療により確実な効果が期待できる際に、必要な医療費の軽減をします。医療費の1割が自己負担となり、所得に応じて自己負担限度額が設定されます。治療開始前に申請の手続きをする必要があります。

心身障がい者扶養共済制度

☎ 社会福祉課 障がい福祉係 ☎0248-28-5517(直通)

障がいのある方を扶養している65歳未満の健康な方が加入し、加入者が死亡した後に、障がいのある方に月額20,000円の年金が支払われます。
※障がいの程度に基準があり、掛け金は加入年齢により決定されます。

補装具・日常生活用具給付事業

☎ 社会福祉課 障がい福祉係 ☎0248-28-5517(直通)

身体障がい者手帳(肢体不自由・視覚・聴覚など)の交付を受けているお子さんが、日常生活を送るために必要な用具を給付します。

給付用具 車いす、補聴器、拡大読書器、ポータブルレコーダーなど



子どもと遊ぼう

「すべり台」の要領で座ります。親のほうを向いて、足の甲の上に座ります。落ちないようにすねにしがみついてもかまいません。親はおなかに力を入れて、足先を持ち上げ、上下に動かします。親の腹筋も鍛えられます。



出典：厚生労働省「障がい児のための活動プログラム」



難聴児補聴器購入費等助成事業

☎社会福祉課 障がい福祉係 ☎0248-28-5517(直通)

身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度・中等度(原則、両耳とも30デシベル以上70デシベル未満)の難聴児の補聴器購入費等の一部を助成します。

あんしんサポートブック

☎社会福祉課 障がい福祉係 ☎0248-28-5517(直通)

あんしんサポートブックは、困り感や苦しさのある子ども・発達面で支援の必要な子どもが、ライフステージが変わっても、一貫した支援が受けられるようにするために、支援の経過を記録するファイルです。市のホームページからダウンロードできます。

障がい児福祉サービス

障がい児通所サービス

☎社会福祉課 障がい福祉係 ☎0248-28-5517(直通)

発達に気がかりや心配のあるお子さん、障がいのあるお子さんに療育指導や集団生活への適応、生活能力向上のための訓練を行います。

●児童発達支援

主に未就学のお子さんに、日常生活に必要な動作や知識を指導したり、集団生活に必要な適応訓練を行います。

●放課後等デイサービス

就学しているお子さんに、放課後や夏休みなどに、生活能力向上のための訓練や、地域との交流、創作活動などを行います。

その他の障がい福祉サービス(児童を対象としているもの)

☎社会福祉課 障がい福祉係 ☎0248-28-5517(直通)

●短期入所、日中一時支援

介護を行う家族の負担を軽減します。

●同行援護、行動援護、移動支援

外出を支援します。

利用者負担額

サービス費用の1割 ※世帯の収入状況に応じて上限額が決められています。



障がい児通所サービス等を利用するには

☎社会福祉課 障がい福祉係 ☎0248-28-5517(直通)

障がい児通所サービス等を利用するためには、支給(利用)の決定による受給者証の交付を受ける必要があります。

サービスを利用した場合は、市と利用者で費用を負担します。

サービスを利用するまでの流れ

- 1 相談 市または相談支援事業所等に相談します。
- 2 利用申請 障がい児通所サービスを利用するために、市に申請します。
- 3 調査 生活や障がいの状況について調査を行います。
- 4 サービスの利用意向の聴取・サービス利用計画案の作成 サービスの利用意向などをもとに、利用するサービスの内容等を定めた計画案を作成します。
- 5 支給決定・受給者証の交付 サービスの支給を決定し受給者証を交付します。
- 6 利用開始 サービスの事業者と利用者が契約を結び、利用を開始します。
- 7 サービス利用状況の確認 サービスが計画通り進んでいるか確認します。見直しが必要なときはもう一度調査することもあります。

障がい児相談支援事業所のご案内

相談支援専門員を配置し、必要な情報を提供し、援助等を行います。

名称	住所	問い合わせ先
相談支援センターしらかわ	和尚壇山2-9	☎0248-21-5299
西白河地域相談センターこひつじ	西郷村熊倉字折口原404-1	☎0248-21-8648
基幹相談支援センターけんなん	道場小路91-5 第6大成プラザ1階	☎0248-21-5484

障がい児通所サービス事業所のご案内

名称	住所	児童発達支援	放課後デイ	問い合わせ先
社会福祉法人白河学園 つぼみ園	和尚壇山2-49		○	☎0248-23-6492
社会福祉法人白河学園 第一つぼみ園	和尚壇山2-9	○		☎0248-23-3059
社会福祉法人白河学園 第三つぼみ園	昭和町69-13		○	☎0248-21-8360
地域生活サポートセンター サニーデイ	中町18-1		○	☎0248-21-9122
放課後等デイサービス パル・タヤけこやけ	北中川原144-1		○	☎0248-21-5010
いろどりキッズ白河	日向2	○		☎0248-57-3350
いろどりジュニア白河	日向2		○	☎0248-29-8022
わくわく登町	新白河一丁目179 リードビル藤田1F		○	☎0248-21-9839
わくわくsun	新白河一丁目179 リードビル藤田3F		○	☎090-7884-9620
ブレップスクール 白河教室	新白河二丁目92-1		○	☎0248-21-9505
いこっと	表郷金山字竹ノ内53		○	☎0248-32-3003
社会福祉法人白河学園 第二つぼみ園	西郷村前山東16	○		☎0248-21-9007
すてっぷ	西郷村大字熊倉 折口原650-15	○		☎0248-21-9203
児童発達支援あるく 放課後等デイサービス あるく	西郷村大字米字 上畑20	○	○	☎0248-21-6055
児童発達支援センター まきびと	西郷村大字小田倉字上 上野原158-1	○	○	☎0248-25-0869
るみっく	西郷村前山東18		○	☎0248-21-6966
わくわく新白河	西郷村前山西39		○	☎0248-57-4796
いろどりキッズ	西郷村大字下前田西45	○		☎0248-57-4135
じゃんぷ	西郷村大字熊倉字折口 原255-2		○	☎0248-29-8848
発達支援センター いすみざき	泉崎村大字北平山字 高柳107-1	○	○	☎0248-53-3618
どんぐり	矢吹町一本木38-1		○	☎0248-29-8618
めいぶる	矢吹町一本木38-1	○		☎0248-29-8618

ひと言 “子ども虐待防止”

児童虐待は、子どもの心身に深い傷を与え、子どものその後の人生そのものを左右するばかりではなく、ときには、生命を奪うことさえある、子どもへの最大の権利侵害です。

- 「虐待」が子どもを変えてしまう
子どもは、本来、赤ちゃんの頃から親に甘え、ほめられ、認められ、人間関係の安心感や信頼感を得て、「自己肯定感」や「自尊心」を少しずつ育んでいきます。この「自己肯定感」等が、子どもの人生に大きな影響を与えるといわれています。そのことから考えても、虐待が子どもの心身に与える影響は、はかり知れないものがあります。
- 「しつけ」と「虐待」は違います
“しつけ”は、子どもがきちんとした生活習慣や人とかかわる力、感情や意思を伝える力などを獲得し、自立していくための大まかな道筋を、親が示してあげることです。しかし、その“しつけ”に暴力や暴言を使うようになると、それは“虐待”になります。“しつけ”で“たたく”ようになると、暴力はだんだんエスカレートして、自分の力ではおさえられなくなってしまいます。
- 児童虐待を見つけたら、気づいたら連絡ください。
まわりに「虐待を受けたと思われる子ども」がいたら、連絡（通告）してください。連絡は、子どもを守るためのものです。また、連絡された方が特定されないように、秘密は守られます。

児童相談所全国共通3桁ダイヤル
⇒189(いち・はや・く)

※お住まいの地域の児童相談所につながります。
★相談窓口は43～44ページ参照



ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭への支援

児童扶養手当

☎ 子育て支援課 子育て支援係 ☎0248-28-5521 (直通)

離婚、死亡などによるひとり親家庭などの方の生活の安定と自立を助けるために、手当が支払われます。

対象者

離婚、死亡などにより父または母がいないか、父または母に重度の障がいがある、18歳に達した日の属する年度の末日(一定の障がいがあるときは20歳未満)までの児童を養育している方。

※申請が必要で、所得制限があります。

ひとり親家庭医療費助成

☎ 子育て支援課 子育て支援係 ☎0248-28-5521 (直通)

ひとり親家庭の方に受給者証を発行し、通院入院などの医療費の一部負担金、入院時の食事を助成します。1世帯につき、月1,000円の自己負担があります。

※申請が必要で、所得制限があります。

ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業

☎ 子育て支援課 子育て支援係 ☎0248-28-5521 (直通)

ひとり親家庭の親が経済的な自立を図るために、対象講座を受講し、修了した場合に受講費用の一部を助成します。

※事前に相談が必要です。

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

☎ 子育て支援課 子育て支援係 ☎0248-28-5521 (直通)

ひとり親家庭の親およびその子どもが就職または転職し、生活の安定を図るため、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講する場合に、その受講費用の一部を助成します。

※事前に相談が必要です。



ひとり親家庭ジョブサポート事業

☎ 子育て支援課 子育て支援係 ☎0248-28-5521 (直通)

ひとり親家庭の生活の安定と自立のために寄り添う「就業支援専門員」を配置します。就職活動の相談やハローワークへの同行など就職に向けたサポートを行います。

ひとり親家庭キャリアアップ応援給付事業

☎ 子育て支援課 子育て支援係 ☎0248-28-5521 (直通)

ひとり親家庭の生活の安定を図るため、養育者が看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等の養成機関で資格取得を目指す場合に、一定期間給付金が支払われます。

ひとり親家庭キャリアアップ応援貸付事業

☎ 子育て支援課 子育て支援係 ☎0248-28-5521 (直通)

ひとり親家庭キャリアアップ応援給付金を活用して、養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭のお父さんやお母さんに対し、生活資金を貸し付けます。18歳未満のお子さんが1人いる世帯で月額50,000円、お子さんが1人増えるごとに10,000円を加算します。養成機関を修了し、一定の条件を満たした場合、貸付金の返還を免除します。

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

☎ 県南保健福祉事務所 ☎0248-22-5647

ひとり親家庭の経済的自立とその扶養する子どもの福祉の増進を図るため、目的に応じて、原則無利子で資金を貸し付けます。

貸付には、修学資金、生活資金、就学支度資金などがあります。

ふくしまシングルママ&パパハンドガイド

☎ 福島県児童家庭課 ☎024-521-7176

ひとり親家庭の方が利用できる情報を掲載しています。ご利用ください。



「3歳頃 親子竹馬」

「子どもと遊ぼう」

親子で向かい合って両手をつなぎます。子どもは、親の右足のの上に左足、左足のの上に右足をのせます。親の両足に、子どもが乗っかる形で、つないでいる両手でバランスをとりながら、二人三脚のように、息を合わせて一歩ずつ前進します。

115に
115に

115に
115に

出版 厚生労働省「生き生き育むための活動プログラム」

保育園・幼稚園・小中学校

保育園

問 こども育成課 保育係 ☎0248-28-5525(直通)

保育園とは

保育園は、保護者の就労、病院への通院などの理由により家庭において子どもを保育できない場合に、保護者に代わって保育することを目的とした施設です。

認定こども園とは

認定こども園は、就学前の子どもに幼稚園と保育園の両方の利点を活かして、教育・保育を一体的に提供する施設であり、都道府県の認定を受けた施設です。

幼稚園の部門については、保護者の就労に関係なく利用できます。

地域の実情に応じて、認可幼稚園と認可保育所が連携する幼保連携型、認可幼稚園が保育所的機能を備える幼稚園型、認可保育所が幼稚園的機能を備える保育所型、認可外の施設が認定こども園となる地方裁量型があります。

入園について

10月頃に次年度入園する園児を募集します。日程等は広報白河等でお知らせしますので、入園を希望される保護者の方はお申し込みください。入園されている方も、園を通じて継続の申し込みが必要です。

慣らし保育について

入園当初の保育時間については、お子さんが徐々に集団生活に慣れるようにするため、「(例)午前11時まで→午後12時30分まで→平常保育時間」というように、段階的にお預かりします。なお、期間および時間の設定は各園で異なります。

保育園一覧

区分	園名(電話番号)	住所	年齢	保育時間(月～土)
認可 (公立)	さくら保育園 ☎0248-23-2269	会津町24-7	生後6か月～ 就学前	平日 7時30分～19時 土曜日 7時30分～13時
	わかば保育園 ☎0248-23-2594	北中川原8-1	生後6か月～ 就学前	平日 7時30分～19時 土曜日 7時30分～13時 (満2歳未満) 7時30分～18時 (満2歳以上)
	おもてごう保育園 ☎0248-32-2300	表郷番沢字 成金142	生後6か月～ 3歳児*	平日 7時30分～19時 土曜日 7時30分～18時
	たいしん保育園 ☎0248-46-2280	大信町屋字 道目木8	生後6か月～ 3歳児*	平日 7時30分～19時 土曜日 7時30分～18時
	ひがし保育園 ☎0248-34-3643	東金子字 枇杷山28-34	生後6か月～ 3歳児*	平日 7時30分～19時 土曜日 7時30分～18時
認可 (私立)	白河みのり保育園 ☎0248-22-2160	新白河 二丁目162	生後6か月～ 就学前	平日 7時45分～17時45分 (満1歳未満) 7時～19時 (満1歳以上) 土曜日 8時30分～12時30分 (満2歳未満) 7時15分～18時 (満2歳以上)
	白河保育園 ☎0248-23-2306	新白河 二丁目81	生後6か月～ 就学前	平日 7時45分～17時45分 (満1歳未満) 7時～19時 (満1歳以上) 土曜日 8時30分～12時30分 (満2歳未満) 7時15分～18時 (満2歳以上)

※3歳児については、満3歳に到達した後の最初の3月31日までとなります。



区分	園名(電話番号)	住所	年齢	保育時間(月～土)
認可 (私立)	丘の上保育園 ☎0248-22-3900	立石山10-14	生後6か月～ 3歳児 [※]	平日 7時30分～18時 (満1歳未満) 7時15分～18時30分 (満1歳以上) 土曜日 8時～12時 (満2歳未満) 8時～17時 (満2歳以上)
	ぼだい樹 ☎0248-31-2058	郭内1-171	生後6か月～ 就学前	平日 7時30分～18時 (満1歳未満) 7時30分～18時30分 (満1歳以上) 土曜日 8時～14時 (満2歳未満) 7時30分～17時30分 (満2歳以上)
認定 こども園 (私立)	ぼだい樹西 こども園 ☎0248-21-8861	南登り町15	生後6か月～ 就学前	平日 7時30分～18時 (満1歳未満) 7時30分～18時30分 (満1歳以上) 土曜日 8時～14時 (満2歳未満) 7時30分～18時 (満2歳以上)
	さくらの木 ☎0248-22-3293	豊年31	生後6か月～ 就学前	平日 7時30分～18時 (満1歳未満) 7時30分～18時30分 (満1歳以上) 土曜日 8時～14時
	らのみな ☎0248-21-8728	西三坂38-1	生後6か月～ 就学前	平日 7時～19時 土曜日 7時30分～18時30分
小規模 保育施設 (私立)	ニチキッズ 新白河保育園 ☎0248-21-0010	新白河 四丁目53	生後57日～ 3歳児 [※]	7時～19時
	なないろ保育園 ☎0248-21-8882	十三原道上 3-21	生後6か月～ 3歳児 [※]	平日 7時45分～17時45分 (満1歳未満) 7時～19時 (満1歳以上) 土曜日 7時45分～12時30分 (満1歳未満) 7時～12時30分 (満1歳～満2歳) 7時～18時 (満2歳以上)
	ともいく保育園 ☎0248-27-8822	袋町3	生後6か月～ 3歳児 [※]	7時30分～18時30分
	家庭的 保育施設 ☎0248-21-7033	金勝寺205 番地25	生後3か月～ 3歳児 [※]	平日 7時45分～18時

※3歳児については、満3歳に到達した後の最初の3月31日までとなります。

幼稚園

☎こども育成課 保育係 ☎0248-28-5525(直通)

幼稚園とは

幼稚園は、原則として3歳以上の幼児に対して学校教育法に基づく就学前教育を行う教育機関です。

入園について

10月頃に次年度に入園する園児を募集します。受付期間等は広報白河等でお知らせしますので、入園を希望される方は、各園に直接お申し込みください。

幼稚園一覧 預かり保育(延長保育)は43ページ参照

区分	園名(電話番号)	住所	年齢	保育時間(月～金)
公立	大沼幼稚園 ☎0248-22-3511	久田野豆柄久保2	3歳～就学前	8時30分～14時
	白坂幼稚園 ☎0248-28-2072	白坂陣場317	3歳～就学前	8時30分～14時
	小田川幼稚園 ☎0248-22-5060	泉田池ノ上239	3歳～就学前	8時30分～14時
	五箇幼稚園 ☎0248-29-2151	田島明治32-6	3歳～就学前	8時30分～14時
	関辺幼稚園 ☎0248-22-7880	関辺松並26	3歳～就学前	8時30分～14時
	表郷幼稚園 ☎0248-32-2317	表郷金山字長者久保 2-5	3歳～就学前	8時30分～14時
	大信幼稚園 ☎0248-46-2257	大信町屋字道目木12	3歳～就学前	8時30分～14時
	ひがし幼稚園 ☎0248-34-2019	東釜子字枇杷山28	3歳～就学前	8時30分～14時
	私立	白河カトリック 幼稚園 ☎0248-23-3438	道場小路88	3歳～就学前
丘の上幼稚園 ☎0248-27-3363		立石山10-14	満3歳～就学前	8時30分～13時30分
私立認定 こども園	ぼだい樹 ☎0248-23-3521	郭内1-130	3歳～就学前	8時30分～13時30分 8時30分～11時(水曜日)
	ぼだい樹西こども園 ☎0248-27-1662	転坂96		
	さくらの木 ☎0248-22-3293	豊年31		
	らのみな ☎0248-21-8728	西三坂38-1	3歳 4歳～就学前	8時30分～13時30分 8時30分～14時30分

放課後児童クラブ

☎ こども育成課 保育係 ☎0248-28-5525(直通)

放課後児童クラブとは

保護者の就労などの理由により放課後留守家庭になる児童に“遊び”と“生活の場”を提供して健全な育成を図るための施設です。

開所時間：放課後～19時(月～金曜日)
7時30分～19時(土曜日、学校休業日)

休業日：日曜日、祝日、年末年始

※あらかじめ入会承諾を受けた児童のみが利用できます。

児童クラブ一覧

児童クラブ名	電話番号	学校区
白河第一小学校児童クラブ	☎0248-24-0907	白河第一小学校
白河第二小学校児童クラブ	☎0248-24-3380	白河第二小学校
白河第三小学校児童クラブ	☎0248-31-2340	白河第三小学校
おおぬま児童クラブ	☎0248-27-4262	白河第四小学校
しらさか児童クラブ	☎0248-28-3974	白河第五小学校
しらさかあったか児童クラブ	☎0248-24-4041	
こたがわ児童クラブ	☎0248-24-6586	小田川小学校
五箇小学校児童クラブ	☎0248-29-2875	五箇小学校
せきべ児童クラブ	☎0248-24-2585	関辺小学校
みさか小学校児童クラブ	☎0248-58-1320	みさか小学校
表郷小学校児童クラブ	☎0248-32-2509	表郷小学校
小野田小学校児童クラブ	☎0248-34-1150	小野田小学校
かまこ児童クラブ	☎0248-34-2118	釜子小学校
大信小学校児童クラブ	☎0248-46-2230	大信小学校
大信小学校第二児童クラブ	☎0248-46-3824	大信小学校

放課後子ども教室推進事業(放課後子ども教室)

地域の特性を活かし、小野田小学校区において、希望する児童を対象に勉強やスポーツ・文化活動などの体験活動や地域住民との交流活動を行っています。

子ども教室では、随時、募集をしています。詳しくは、教室へお問い合わせください。

教室	学校区	問い合わせ先
おのだなかよし教室	小野田小学校	東地域振興課 ☎0248-34-2116

病児保育

しらかわ病児保育室

☎ しらかわ病児保育室 ☎0248-21-5833

お子さんが病気で保育園等を利用できない時に、仕事を休めない保護者等に代わり看護師・保育士がお子さんの体調を見守る施設です。利用を希望する方には、事前に登録していただき、利用する場合には、原則前日までに予約し、利用当日は、「医師連絡票」「利用申込書」を提出し、お弁当やおむつなど必要な物を持参していただきます。

対象児童：病氣中または病氣の回復期で保護者が就労などの理由から家庭での保育が困難で、白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町に住所を有し、1歳から12歳までの子どもが対象

休所日：土・日曜日、休日、年末年始

利用時間：8時～18時

利用料金：1人につき日額2,000円

場 所：豊地上弥次郎2番地1(白河厚生総合病院敷地内)



小中学校一覧

☎ 学校教育課 管理係 ☎0248-22-1111(代表)

小学校

	小学校名	電話番号	住所
1	白河第一小学校	☎0248-23-3240	菖蒲沢41-1
2	白河第二小学校	☎0248-23-3242	日影2-8
3	白河第三小学校	☎0248-23-3243	寺小路64-2
4	白河第四小学校	☎0248-23-3245	久田野豆柄山3
5	白河第五小学校	☎0248-28-2004	白坂陣場317
6	小田川小学校	☎0248-23-3246	泉田池ノ上239
7	五箇小学校	☎0248-29-2351	田島165-2
8	関辺小学校	☎0248-23-3244	関辺松並26
9	みさか小学校	☎0248-28-2900	みさか二丁目120
10	表郷小学校	☎0248-32-2220	表郷金山字瀬戸原108
11	小野田小学校	☎0248-34-2169	東下野出島字髪内195
12	釜子小学校	☎0248-34-3109	東釜子字西ノ内1
13	大信小学校	☎0248-46-2151	大信中新城字愛宕山108-1

中学校

	中学校名	電話番号	住所
1	白河中央中学校	☎0248-23-3247	明戸72-5
2	白河第二中学校	☎0248-23-3248	和尚壇2-1
3	東北中学校	☎0248-23-3249	泉田南之内1
4	白河南中学校	☎0248-28-2155	白坂芳野68-1
5	五箇中学校	☎0248-29-2150	田島結城館43-2
6	表郷中学校	☎0248-32-3321	表郷番沢字柳沼60
7	東中学校	☎0248-34-3169	東釜子字狐内25
8	大信中学校	☎0248-46-2744	大信町屋字渋川山70

小学校から中学校まで

入学の手続き

☎ 学校教育課 管理係 ☎0248-22-1111(代表)

小学校

10月上旬頃に「入学通知および就学時健康診断通知」を、ご自宅に発送しますのでご確認ください。

中学校

1月中旬頃に「入学通知書」を、ご自宅に発送しますのでご確認ください。

※次の場合は、ご相談ください。

- ①入学通知書が届かない。
- ②指定された小・中学校を変更したい。

転校の手続き

☎ 学校教育課 管理係 ☎0248-22-1111(代表)

住所の変更で学区が変わるときは、住所変更手続きの後、転入学の手続きを教育委員会で行ってください。

①白河市に転入したとき、または、市内で転居したとき

前居住地の学校から発行された在学証明書および教科書給与証明書を持って指定された学校で手続きを行ってください。

②白河市から転出するとき

今まで通学していた学校から発行された在学証明書および教科書給与証明書を持って、新居住地の教育委員会で手続きを行ってください。

白河っ子小学校入学祝金

☎ こども支援課 子育て支援係 ☎0248-28-5521

当該年度の小学校入学する日において、市に住民登録されている小学校1年生を養育している保護者に、5万円の入学祝金を支給します。

就学援助制度について

☎ 学校教育課 管理係 ☎0248-22-1111(代表)

市内の小中学校に在学する子どもがいる家庭で、経済的な理由により就学に必要な経費の負担が困難な保護者に、子どもが安心して就学できるよう学校で必要な経費の一部を助成します。

多子世帯給食費の負担軽減について

☎ 健康給食推進室 ☎0248-23-1266

18歳以下の兄弟姉妹が3人以上いる場合、義務教育を受けている第3子以降の児童・生徒の学校給食費を全額助成します。

市役所のご案内

本庁舎

☎ 961-8602 白河市八幡小路7番地1 ☎ 0248-22-1111(代表)



庁舎案内

R階		601会議室
5階	正庁、生涯学習スポーツ課、電話交換室、記者クラブ	502会議室、504会議室
4階	議長室、委員会室、議会図書館、議会事務局	議場、議員会議室、議長応接室、全員協議会室
3階	市長室、副市長室、教育長室、企画政策課、地域拠点整備室、秘書広報課、情報政策課、文化振興課、総務課、財政課、教育総務課、学校教育課、学校統合準備室	第1・2応接室、301会議室
2階	工事契約検査室、観光課、農政課、農林整備課、道路河川課、建築住宅課、まちづくり推進課、都市計画課、会計課、農業委員会事務局、人・農地相談センター	201・202会議室
1階	総合案内、税務課、生活防災課、環境保全課、市民課、社会福祉課、高齢福祉課、国保年金課、こども支援課、こども育成課	玄関
地下1階	消費生活センター、警備員室、少年センター、お元気コール、売店、組合事務所、土地改良区	地下第1・2・3会議室



表郷庁舎

☎ 961-0416 白河市表郷金山長者久保2 ☎ 0248-32-2111(代表)
地域振興課、事業課、農業委員会事務局

大信庁舎

☎ 969-0392 白河市大信町屋字沢田15-1 ☎ 0248-46-2111(代表)
地域振興課、事業課、農業委員会事務局

東庁舎

☎ 961-0392 白河市東釜子字殿田表50 ☎ 0248-34-2111(代表)
地域振興課、事業課、農業委員会事務局

業務時間

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
閉庁日：毎週土・日曜日／祝日／年末年始(12月29日～1月3日)

白河市公式 LINE

友だち登録は
こちらから▼



ベビーカーマークを知っていますか？

ベビーカーマークは、ベビーカーを
安心・安全に使用するためのマークです。

ベビーカーを安心して利用できる場所や設備(エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等)を表しています。



ベビーカー使用禁止マーク
ベビーカーの使用を禁止する場所や設備(エスカレーター等)を表しています。